

事務連絡
令和7年12月11日

各市町村 高齢者施設等整備担当課 御中

沖縄県高齢者介護課

第1次国土強靱化実施中期計画に位置付けられた「社会福祉施設等の耐災害性強化対策」に係る取組箇所数等の把握について（依頼）

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、令和7年11月20日付け事務連絡で厚生労働省老健局高齢者支援課より依頼がありますので、下記のとおり調査へのご協力をよろしく申し上げます。

記

1. 介護施設・事業所向け調査（提出期限：令和7年12月19日（金））

（1）調査スキーム

- ・ 市町村におかれては、別添1「耐災害性強化対策チェックシート」（以下「調査票」という。）を調査の対象となる管内の介護施設・事業所へ送付願います。
- ・ 市町村においては、介護施設・事業所に対し、送付された調査票に必要事項を記載し、提出期限までに（2）の調査事務局あて電子メールにて直接提出するようにご指導ください。
- ・ 市町村におかれては、管内の介護施設・事業所に対する調査票の送付が済み次第、送付先の情報を別添2「送付先リスト」に記載して（2）の調査事務局あて電子メールにてご提出ください。

（2）調査事務局及び調査票提出先

【調査事務局】

「介護施設等における国土強靱化対策の推進に関する調査研究事業」事務局
PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 井上 泰輔、栗城 尚史、谷 真寛

【提出先（問合せ先）】

メール：jp_cons_mhlw_national.resilience@pwc.com

(3) 留意事項

- ・ 「送付先リスト」には、令和7年11月1日時点の介護施設等（休止中含む）を記載することとし、休止している介護施設等に対しては、調査票の送付は不要です。
- ・ 調査対象施設について別紙「調査対象施設一覧」を参照いただき、施設区分に該当する管内の介護施設等に対して、調査票を送付ください。
※施設区分が都道府県に該当するもの（定員30人以上の特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設、等）については、県から調査票を送付します。
- ・ 事業所番号は、介護保険上の指定を受けている施設については、その事業所番号を記載をお願いします。また、介護保険事業所番号のない施設であっても調査対象施設に記載されている施設については、送付・ご回答いただくようお願いします。
なお、事業所番号のない施設は、リストや調査票の事業所番号の欄の記入は不要で、空欄として処理ください。

2. 都道府県等向け調査

都道府県等向け調査の詳細については、別途の連絡となっており、現時点での対応はありません。

沖縄県 保健医療介護部
高齢者介護課 支援班 中村
E-mail:nkmurms@pref.okinawa.lg.jp
TEL : 098-866-2214